

01

【補助金交付申請】

提出先：地区町内会連合会・高知市町内会連合会

提出期限：R6.12.27

提出物

- ①補助金交付申請書（様式第1号）
- ②町内会等名義の通帳（表紙・裏表紙の写し）
- ③その他必要な書類

申請内容によって必要書類が異なるため、詳しくは「交付申請内訳書」をご参照ください。

02

【交付決定通知書の受け取り】

発行：高知市町内会連合会

03

【補助金の概算払請求】

★概算払請求が必要な場合のみ

提出物

- ①補助金概算払請求書（様式第4号）

概算払請求を行った場合は、STEP 07の処理が必要となりますのでご注意ください！

04

【事業実施～完了】

注意！

交付決定を受けてから事業を行ってください。

05

【実績報告・補助金交付請求】

提出期限：R7.2.28

提出物

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ①実績報告書兼請求書（様式第5号） | ⑥支払報告書（受領書） |
| ②事業成果報告書 | ⑦チラシや封筒等を印刷した場合実物を1部 |
| ③領収書（写） | ⑧備品の写真、または仕様書の写し |
| ④収支報告書（収支一覧表） | ⑨備品管理台帳の写し |
| ⑤実施事業の概要（チラシ・写真等） | |
- 備品購入時のみ要提出

06

【補助金交付額の確定・支払い】

07

【補助金の残額の返還】

補助金の概算払を受け、補助金額の確定により残額が生じた場合は、指定する期日までに補助金の残額を返還してください。補助金額の確定後、補助金返還請求書を送付いたします。

★問合せ・書類提出先 高知市町内会連合会★

〒780-8571

高知市鷹匠町2丁目1-43 たかじょう庁舎2階
TEL 088-824-6562 / FAX 088-855-6510
e-mail rengoukai25@ceres.ocn.ne.jp

申請書等は郵送又は持参、メールにてご提出ください！

